



わたしと憲法 第9話

“朝日訴訟で 憲法を身近に”



北区金田町
松岡 洋文

初めて憲法の条文を深読みしたのは、1962年医療労働運動に参加するなか、朝日訴訟闘争を身近にした時でした。

朝日訴訟は、結核療養中の朝日さんが憲法25条の生存権、社会保障権をもとに生活保護改善を訴え、地裁で勝訴、高裁で逆転判決、最高裁公判中に亡くなられ、終了となりました。

25条は理想、政策目標に過ぎないとうそぶく国や上級裁判所に対し、憲法を暮らしに生かすためには、「口先だけで」はだめ、「闘うほかに」ない、と語る朝日さんの言葉に励まされました。

極端な貧富の差が生み出した貧困化、がその格差是正だけで25条実現が可能な時代、如何に国民的統一運動を築くか、草の根憲法運動の重要性を痛感する日々です。

